

動薬協会発 104 号
令和 7 年 10 月 15 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

宮城県栗原市で回収された死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス陽性事例の確認について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、以下及び別添のとおり動物衛生課長通知（7 消安第 4234 号）がありましたので、お知らせします。

今般、宮城県栗原市で 10 月 9 日（木）に死亡野鳥 1 羽（マガン）が回収され、国立研究開発法人国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、10 月 10 日（金）に A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された旨が、環境省よりプレスリリースされました。

現在、ウイルスの更なる解析が進められているところですが、高病原性鳥インフルエンザウイルスと確認されれば、本年の渡り鳥の飛来シーズンを迎えて以降初めてとなる国内における同ウイルスの検出となります。

このことについて、防疫対策を再徹底する旨の通知を都道府県宛てに発出しました。

皆様におかれましては、傘下の会員に周知し注意を喚起していただくようお願いいたします。

なお、HPAI の発生状況等については、今後農林水産省ウェブサイトにも随時掲載予定ですので、関係者への注意喚起にご活用ください。